

示 方 書

この工事は、下記標準示方書、要領等及び追加示方書並びに付属図面により施工しなければならない。

記

- ・線路構造実施基準
- ・軌道構造整備準則
- ・建造物構造整備準則
- ・土木工事標準示方書
- ・営業線近接工事保安関係標準示方書（在来線）
- ・軌道工事標準示方書
- ・触車事故防止要領
- ・トロリー使用手続
- ・軌道用諸車使用要領

追 加 示 方 書

第1条 請負者は、工事施工現場に下記のとおり保安要員等を配置し、直接事故防止にあたらせること。但し、監督員は、気象、作業環境等により配置人員の些少の増減を指示することがある。

| 工 事 種 別 | 配置人員 | 記 事 |
|------------|------|-----------|
| 保安管理者（軌道） | 人 | 必要により配置する |
| 保安管理者（土木） | 人 | 必要により配置する |
| 副保安管理者（軌道） | 人 | 必要により配置する |
| 列車見張員 | 1～4人 | 無線機活用可 |
| 重機運転者 | 人 | 必要により配置する |
| 重機誘導員 | 人 | 必要により配置する |
| 交通整理員 | 人 | 必要により配置する |

第2条 土木工事標準示方書におけるコンクリート配合条件は次による。

| 工事種別 | 設計基準 強度 N/mm ² | セメント の種類 | 粗骨材の 最大寸法 mm | 空気量の 範囲 % | 耐久性から 定まる最大 水セメント 比w/c% | 備考 |
|------|---------------------------------|-------------|--------------------|-----------------|----------------------------------|----|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

第3条 この工事の施工により発生する、別紙発生品引取予定調書記載の発生品は、発注者に返却するものとし、指定された場所に運搬、集積するものとする。

第4条 本工事の施工にあたり、施工方法順序等を十分検討し、監督員等を通じて当社関係箇所と密接な打合せを行うこと。

第5条 本工事の施工にあたり、事前に発行する施工指示書により、施工計画書を作成し、監督員等に承諾を受け工程管理、調整を行うこと。

第6条 本工事での運転関係手続は、決められた期日を守ること。又、監督員等と連絡打合せの上施工すること。

第7条 夜間作業の施工に当たっては、請負側で照明設備を仮設撤去すること。

第8条 放送設備が必要な作業については、請負側で放送設備を仮設撤去すること。

第9条 徐行信号機の建植、撤去に当たっては、監督員等の指示を受けること。

第10条 本工事の支給材料、使用材料及び発生品の受渡しは、監督員等の立会いの上、必ず数量の確認を相互で行うこと。

第11条 本工事の施工に当たっては、地域住民から工事に対する理解・協力を得られるよう事前に工事案内を行うこと。又、第三者の苦情その他トラブルに責任をもって対処すること。

第12条 本工事での道路交通止等、行政関連手続については、責任を持ち対処すること。又、その方法等について、図面等で監督員等に確認を受けること。

第 13 条 夏季軌道保守制限を厳守すること。

第 14 条 本工事により発生する材料については、必要により再生資源利用計画書等を作成し監督員等の確認を受けること。その他の発生品については、監督員等の指示する場所に運搬集積すること。

第 15 条 本工事において発生する特定建設廃棄物については、分解解体すること。又、法的手続処理することとし、必要な確認が出来る報告書を提出すること。

第 16 条 道床バラスト整理は当社の指定した時間内に終了すること。

第 17 条 地下埋設物等を損傷する恐れのある個所は、事前に監督員等の立会いを求め確認すること。

以上

(内容説明)

●並マクラギ交換について

1. マクラギ交換にあたっては、常に温度を把握し、レール温度が45℃以上となった場合は作業を中止し、安全の保てる軌道状態に整備すること。
2. マクラギつき固めは、交換当日1回とする。また、締結装置等については必ず再締結をおこなうこと。
3. 発生マクラギは集積し、産業廃棄物として処分すること。
4. その他発生品（鋼クズ）については、能登中島構内の材料置き場に集積すること。
5. マクラギ交換作業上、必要により重機を使用する場合は、監督員と打合せのうえ施工すること。但し、重機施工の際は関係手続きおよび事故防止に十分配慮し、必要な保安要員を配置すること。
6. マクラギ交換後は、軌道仕上がり状態の確認をおこなうこと。
7. マクラギ交換は、よせ落としにより施工し、交換後はつき固めと締め固めを実施すること。
8. 既存のB形タイププレートやF形タイププレートは、新品のF形タイププレートに交換すること。
能登中島構内上り本線40Nレール（レール番号1から5と16）の締結装置は犬釘止めとすること。
また、50PSレール（レール番号6から15）の締結装置はF形タイププレートを使用すること。
能登中島構内下り1番線50PSレール（レール番号3）と40Nレール（レール番号11）の締結装置は犬釘止めとすること。
また、30kレール（レール番号4から10）の締結は既存のタイププレートを再使用すること。
下記の並マクラギ交換計画表を参照すること。
9. 締結装置等は支給品のF形締結ボルト・板バネ・軌道パット・犬釘に交換すること。

10. 直線区間においてF形タイプレートの犬釘はマクラギ1本に対し4本を、一定方向のハ形に打ち込むこと。

11. 80キロ区間の曲線半径が600mであるレール番号2の10番マクラギからレール番号10の13番マクラギは50Nレールのため、支給材料のF形タイプレートに交換し、犬釘による締結はマクラギ1本に対して6本（外4本・内2本）とすること。
下記の並マクラギ交換計画表を参照すること。

12. マクラギの現地までの運搬は、のと鉄道で行う。

13. 作業終了時は、建築限界内の確認を行うこと。

14. 並マクラギ交換計画は次のとおりである。

| 区 間 | キロ程 | レール番号 | レール種別 | 数量 (並) (本) | マクラギ番号・タイプレート種別 (注) 太字はB形タイプレート(原姿) 細字はFタイプレート(原姿) |
|---------|-----|-------|-------|------------------|--|
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 7 | 50N | 4 | 5・11・18・19 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 8 | 50N | 3 | 2・4・8 |
| 小計 | | | | 7 | |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 22 | 50N | 3 | 12・28・30 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 23 | 50N | 3 | 6・7・10 |
| 小計 | | | | 6 | |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 33 | 50N | 2 | 31・32 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 34 | 50N | 7 | 4・8・11・12・16・25・26 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 35 | 50N | 4 | 5・10・18・30 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 36 | 50N | 5 | 19・22・24・27・28 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 37 | 50N | 4 | 2・10・18・20 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 38 | 50N | 4 | 13・16・18・19 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 | 39 | 50N | 1 | 11 |
| 小計 | | | | 27 | |
| 西岸～能登鹿島 | 79 | 24 | 50N | 6 | 17・25・27・32・34・35 |
| 小計 | | | | 6 | |

| | | | | | |
|---------|----|----|-----|-----|-----------------------------------|
| 西岸～能登鹿島 | 79 | 36 | 50N | 4 | 8・10・13・15 |
| 西岸～能登鹿島 | 79 | 37 | 50N | 3 | 2・4・10 |
| 西岸～能登鹿島 | 79 | 38 | 50N | 7 | 4・5・10・16・19・21・22 |
| 西岸～能登鹿島 | 79 | 39 | 50N | 5 | 3・6・7・19・32 |
| 西岸～能登鹿島 | 79 | 40 | 50N | 7 | 2・4・6・19・20・31・35 |
| 西岸～能登鹿島 | 79 | 41 | 50N | 5 | 7・24・28・30・35 |
| 西岸～能登鹿島 | 79 | 42 | 50N | 4 | 6・7・9・17 |
| 小計 | | | | 35 | |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 1 | 50N | 1 | 12 |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 2 | 50N | 4 | 10・12・22・36 ※R=600mのため犬釘増し打ち |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 3 | 50N | 3 | 2・19・38 ※R=600mのため犬釘増し打ち |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 4 | 50N | 3 | 16・20・28 ※R=600mのため犬釘増し打ち |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 5 | 50N | 4 | 12・21・34・35 ※R=600mのため犬釘増し打ち |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 6 | 50N | 3 | 13・14・32 ※R=600mのため犬釘増し打ち |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 7 | 50N | 1 | 28 ※R=600mのため犬釘増し打ち |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 8 | 50N | 1 | 10 ※R=600mのため犬釘増し打ち |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 9 | 50N | 5 | 9・14・15・24・38 ※R=600mのため犬釘増し打ち |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 10 | 50N | 5 | 5・11・13まで犬釘止め増し打ち ・28・34 |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 11 | 50N | 2 | 28・29 |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 12 | 50N | 4 | 13・15・21・36 |
| 西岸～能登鹿島 | 80 | 13 | 50N | 3 | 3・5・14 |
| 小計 | | | | 39 | |
| 合計（本線） | | | | 120 | |

| | | | | | |
|-----------------|----|----|------|-----|--|
| 能登中島 上り本線 | 70 | 1 | 40N | 4 | 18・23・24・26 ※タイププレート無し・犬釘止め |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 2 | 40N | 5 | 15・16・24・26・27 ※タイププレート無し・犬釘止め |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 4 | 40N | 4 | 6・7・10・14 ※タイププレート無し・犬釘止め |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 5 | 50PS | 5 | 3・5・9・13・14 ※F型タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 6 | 50PS | 10 | 2・3・5・7・9・10・12・14・18・19 ※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 7 | 50PS | 8 | 2・4・12・15・17・18・21・23 ※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 8 | 50PS | 7 | 3・5・9・10・23・26・31 ※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 9 | 50PS | 7 | 6・10・11・14・15・26・36 ※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 10 | 50PS | 13 | 3・9・10・12・19・20・21・24・26・28・ 29・31・35 ※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 11 | 50PS | 11 | 4・6・7・9・23・25・26・27・29・33・34 ※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 12 | 50PS | 13 | 2・4・6・11・12・13・16・17・22・24・25 31・32※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 13 | 50PS | 12 | 3・4・6・7・9・12・13・21・23・26・27 ・36※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 14 | 50PS | 14 | 2・3・4・6・8・9・11・14・15・20・27・ 29・32・34 ※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 15 | 50PS | 5 | 2・4・5・9・10 ※F形タイププレート使用 |
| 能登中島 上り本線 | 70 | 16 | 40N | 4 | 5・6・9・10 ※タイププレート無し・犬釘止め |
| 合計 能登中島 上り本線 | | | | 122 | |
| 能登中島 下り1番線 | 70 | 3 | 50PS | 4 | 3・4・5・6 ※タイププレート無し・犬釘止め |

| | | | | | |
|------------------|----|----|-----|----|----------------------------------|
| 能登中島 下り1番線 | 70 | 4 | 30k | 7 | 2・4・5・6・7・8・13 ※既存タイププレート再利用 |
| 能登中島 下り1番線 | 70 | 5 | 30k | 6 | 2・3・5・6・11・13 ※既存タイププレート再利用 |
| 能登中島 下り1番線 | 70 | 6 | 30k | 6 | 1・3・5・9・11・13 ※既存タイププレート再利用 |
| 能登中島 下り1番線 | 70 | 7 | 30k | 7 | 1・3・5・7・9・11・13 ※既存タイププレート再利用 |
| 能登中島 下り1番線 | 70 | 8 | 30k | 5 | 1・4・5・7・11 ※既存タイププレート再利用 |
| 能登中島 下り1番線 | 70 | 9 | 30k | 4 | 1・3・6・8 ※既存タイププレート再利用 |
| 能登中島 下り1番線 | 70 | 10 | 30k | 3 | 2・3・8 ※既存タイププレート再利用 |
| 能登中島 下り1番線 | 70 | 11 | 40N | 6 | 1・2・3・4・6・7 ※タイププレート無し・犬釘止め |
| 合計 能登中島 下り1番線 | | | | 48 | |

●PC マクラギ交換について

1. PC マクラギ交換にあたっては、常に温度を把握し、レール温度が 45℃以上となった場合は作業を中止し、安全の保てる軌道状態に整備すること。
2. PC マクラギは交換箇所付近の線路沿いの鉄道用地内に仮置きするので、運搬・交換作業時に軌陸車等により運搬すること。
2026 年度は能登鹿島構内上り本線下り方に仮置きする。
3. 支給する犬釘（長・短）は事前軌間整正で使用する。PCマクラギに交換しないでマクラギ（残るマクラギ）に使用すること。
4. マクラギつき固めは、当日の交換区間を総つき固めすること。
5. インシュレーターはパンドロール用 50N 用を使用するが、緩和曲線でのスラック調整インシュレーターは異なる色の組み合わせによるので、使い分けを注意すること。
6. 発生マクラギは穴水構内大町踏切横材料置場に集積し、産業廃棄物として処分すること。
7. その他発生品（鋼クズ）については、能登中島構内材料置場に集積すること。
8. マクラギ交換作業上、必要により重機を使用する場合は、監督員と打合せのうえ施工すること。ただし、重機施工の際は関係手続きおよび事故防止に十分配慮し、必要な保安要員を配置すること。
9. マクラギ交換後は、軌道仕上がり状態の確認をおこなうこと。
10. マクラギ交換作業時は、沿線の通信、信号ケーブル・トラフやケーブル防護工を支障しないように注意すること。
11. 作業終了時は、常に建築限界内の確認を行うこと。

12. PC マクラギ交換計画は次のとおりである。

※別紙の並マクラギ管理台帳 78k・79k・80k を参照すること。

| 区 間 | 曲線キロ程 (BTC) レール番号 から | 曲線キロ程 (ETC) レール番号 まで | 曲線長 (m) | 曲線半径 (R) | PC投入本数 (本) |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|------------|-------------|---------------|
| 西岸～能登鹿島 | 78k162m 8 から | 78k469m 22 まで | 307 | 300 | 179 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 k 498m 23 から | 78 k 738m 33 まで | 240 | 300 | 132 |
| 西岸～能登鹿島 | 78 k 883m 39 から | 79 k 170m 7 まで | 287 | 300 | 159 |
| 能登鹿島～穴水 | 79 k 192m 8 から | 79 k 591m 24 まで | 399 | 300 | 222 |
| 能登鹿島～穴水 | 79k615m 25 から | 79k876m 36 まで | 261 | 300 | 148 |
| 合 計 | | | 1494 | | 840 |

以上

(別紙-1)

支給材料予定調書

| 品名 | 品形寸法 | 単位 | 数量 | 備考 |
|------------|-------------------------|----|-------|----|
| (マクラギ交換) | | | | |
| 並マクラギ | 2100×200×140 | 本 | 290 | |
| タイプレート | 50F形改良形一般用 | 枚 | 450 | |
| 締結用ボルト | F形50・50T一般用ナット付 | 本 | 900 | |
| 板バネ | F形50・50T一般用(亜鉛メッキ) | 個 | 900 | |
| 軌道パッド | 50形2種6×125×160mm | 枚 | 450 | |
| 犬釘 | 並一般用130mm | 本 | 1,160 | |
| | | | | |
| (PCマクラギ交換) | | | | |
| PCマクラギ | パンドロールh=1401/40勾配TMW-3Z | 本 | 840 | |
| 板バネクリップ | パンドロール用一般塗装 | 個 | 3,360 | |
| 軌道パッド | パンドロール50N・40N・50PS共通一般用 | 枚 | 1,680 | |
| インシュレーター | パンドロール用50N一般用青(0) | 個 | 1,378 | |
| インシュレーター | パンドロール用50N一般用黄(5) | 個 | 1,378 | |
| インシュレーター | パンドロール用50N一般用橙(1) | 個 | 151 | |
| インシュレーター | パンドロール用50N一般用緑(2) | 個 | 151 | |
| インシュレーター | パンドロール用50N一般用白(3) | 個 | 151 | |
| インシュレーター | パンドロール用50N一般用赤(4) | 個 | 151 | |
| 犬釘 | 並一般用130mm | 本 | 1,160 | |

(別紙-2)

発生品予定調書

| 品名 | 品形寸法 | 単位 | 数量 | 備考 |
|------------|-----------------|----|-------|----------|
| (マクラギ交換) | | | | |
| 並マクラギ | 2100×200×140 | 本 | 290 | 廃棄 |
| ●鋼クズ類 | | | | |
| タイプレート | B形 | 枚 | 38 | 能登中島構内集積 |
| タイプレート | F形改良形一般用 | 枚 | 202 | 能登中島構内集積 |
| 締結用ボルト | F形50・50T一般用ナット付 | 本 | 404 | 能登中島構内集積 |
| 板バネ | F形一般用50・50T用 | 個 | 404 | 能登中島構内集積 |
| 軌道パッド | 50形2種6×125×160 | 枚 | 202 | 能登中島構内集積 |
| 犬釘 | 並一般用130mm | 本 | 1,160 | 能登中島構内集積 |
| 犬釘 | タイプレート一般用145mm | 本 | 76 | 能登中島構内集積 |
| | | | | |
| (PCマクラギ交換) | | | | |
| 並マクラギ | 2100×200×140 | 本 | 840 | 廃棄 |
| ●鋼クズ類 | | | | |
| タイプレート | B形 | 枚 | 456 | 能登中島構内集積 |
| タイプレート | F形改良形一般用 | 枚 | 1,224 | 能登中島構内集積 |
| 締結用ボルト | F形50・50T一般用ナット付 | 本 | 2,448 | 能登中島構内集積 |
| 板バネ | F形一般用50・50T用 | 個 | 2,448 | 能登中島構内集積 |
| 軌道パッド | 50形2種6×125×160 | 枚 | 1,224 | 能登中島構内集積 |
| 犬釘 | 並一般用130mm | 本 | 3,360 | 能登中島構内集積 |
| 犬釘 | タイプレート一般用145mm | 本 | 912 | 能登中島構内集積 |